

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり報告します。

総 務 文 教 調 査 会

平成 30 年 1 月 24 日（水）
10 時 00 分 ～ 12 時 32 分
全員協議会室

（委 員）野藤委員長、小川副委員長

沖田委員、西川委員、永見委員、佐々木委員、道下委員、西田委員

（議 長・委員外議員）三浦議員、川上議員、柳楽議員、笹田議員、布施議員、岡本議員
芦谷議員、田畑議員、渋谷議員、西村議員

（総務文教委員会 所管管理職）

〔総 務 部〕砂川総務部長、山根総務課長、西谷行財政改革推進課長、馬場安全安心推進課長
古森人事課長

〔地域政策部〕岡田地域政策部長

〔財務部〕 宮崎財務部長、森脇税務課長、草刈財政課長

〔金城支所〕 吉永支所長

〔旭 支 所〕 塚田支所長

〔弥栄支所〕 細川支所長

〔三隅支所〕 斎藤支所長

〔教育委員会〕~~石本教育長~~、佐々木教育部長、河上教育総務課長、市原学校教育課長
山根生涯学習課長

〔消防本部〕 佐々木消防長

（所管外管理職）田村産業経済部長、石田漁港活性化室長、佐々木建築住宅課長

（事務局） 篠原書記 （報道）山陰中央新報社、中国新聞 （傍聴）1人

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 企画提案型有料広告事業の実施について
- (2) 浜田市駅前駐車場及び浜田市駐輪場の廃止について
- (3) 北分庁舎への移転等について
- (4) 浜田市事務事業量調査の結果について
- (5) 平成 30 年度地方税制改正（案）の概要について
- (6) 中期財政計画において見込んでいる新規項目（人件費関係）について
- (7) 島根あさひ社会復帰促進センター訓練生の焼いたパンを学校給食に提供する取組について
- (8) 平成 29 年度人づくり・郷づくり交流会の開催について
- (9) その他
（配布物）

○平成 29 年度卒業（園）式及び平成 30 年度入学（園）式日程

2 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 10 時 00 分)

野藤委員長

総務文教調査会を開会する。

会議に入る前に申し上げる。本日は来ておられないが、傍聴人がビデオ撮影される場合がある。浜田市議会委員会傍聴規程第5条「傍聴人の写真・映画等の撮影の禁止規定」により、委員長として許可しないこととする。委員の皆さんにご了解いただきたいがよろしいか。

(「はい」という声あり)

野藤委員長

では許可しないこととして進めていく。

また、本日から庁内LANの映像をネットにアップするテストを始める。執行部の皆さんは背面しか映らないと思うがよろしく願います。

本日は教育委員会の石本教育長が欠席と聞いている。よろしく願います。それでは会議に入る。

1. 執行部報告事項

(1) 企画提案型有料広告事業の実施について

(2) 浜田市駅前駐車場及び浜田市駐輪場の廃止について

野藤委員長

2つまとめて報告を願う。行財政改革推進課長。

行財政改革推進課長

(以下、(1)(2)の資料をもとに報告)

野藤委員長

報告が終わった。質疑は1つずつ受けたい。(1)について委員から質疑は。沖田委員。

沖田委員

2番募集する企画案内アの広告掲載の対象物だが、ネーミングライツが何故だめなのか理由をお聞かせ願いたい。

行財政推進課長

ネーミングライツについては色々検討したが、市内施設について現在指定管理者制度を導入して運営している施設が多い。その指定管理者との協議を経ることが必要となってくるし、現在の他自治体の様子も聞いてみたところ、ネーミングライツの募集をかけても集まらず断念する事例もあった。ネーミングライツとなると一定規模の収入効果が見込めると考えているが、当面は企画提案型として、ネーミングライツを対象外にして進めようと、近隣

自治体の状況を踏まえて判断した。

野藤委員長 他に。西川委員。

西川委員 広告掲載料が収入になると思うが、目標金額は設定されているのか。また、審査の基準について伺う。

行財政改革推進課長 目標値は年間5件程度の採用は見込みたい。ただし月額で一か月単位で言うと5000円以上ということで、1ヶ月場合は5000円しか見込めない。金額設定については難しいが、営業活動も動きたいと思っている。

2点目の審査基準については、各提案内容が60点、広告掲載料で40点。その辺は総合的な判断が必要だと思っている。基準は様式を設けている。内部的な基準を設けさせてもらうということで、詳しい内容についてはもう少し詰める必要があるが、その提案内容について着目点や事業効果、実現性を重視して内容を審査するよう考えている。効果という意味では広告掲載料が大きいと思っているので、出来るだけ高額な提案をしていただけたら良いと思っている。

西川委員 審査基準をクリアしていれば採用出来ると思うが、同様のものがあつた場合に比較するために点数があるのだろうか。

行財政推進課長 同様の提案というのが、今まである物についての比較ということになるかと思う。現在行っている有料広告事業があり、これらと比較できるものもあるかと思うが、比較できない全く新しい提案も期待している。その内容については総合的に判断したい。

野藤委員長 他に。沖田委員。

沖田委員 8の実施中の有料広告事業だが、ここにはないが最近結構広告を入れているタクシーを目にする。公用車にこういう掲載広告を検討されることはないか。

行財政改革推進課長 ご指摘のように公用車も市有財産と考えている。ただし所有しているものとリース物件とがあり、リース物件の方が実際には多い。リース物件についても対象と考えている。

沖田委員 浜田市も非常に苦しい状態なので、1円でも多く自主財源ができるよう前向きに検討をお願いします。

野藤委員長 佐々木委員。

佐々木委員 自主財源かもしれないが非常に寂しい金額かもしれない。広告

行財政推進課長	を 8 つやっている状態でどれくらいの収入があるのか。
	ここに掲げている 8 つの事業の合計で申すと、28 年度実績ベースで約 300 万円。広報はまだは 1 月の枠が 1 万円ということで、毎月 14 枠程度あるが年間で 140 枠程度、142 万円が平成 28 年度広報はまだとなっている。あとは J R 浜田駅の南北自由通路の掲示板も、合計では 42 万円となっている。これは単価が 1 枠月額 5000 円。それらが多い。
野藤委員長 道下委員	道下委員。 28 年度で 300 万円とのことだが、だいたいどのあたりをもくろんでいるのか。
行財政改革推進課長	先ほども金額については設定が難しいという話をさせていただいた。できるだけ多くとは考えているが、各担当課でやりたい事業があるかと思っているし、新年度予算要求で上げているようなものも踏まえて、改めて各課の意向も調査しながら進めていきたい。例えばバスのマップを以前作ったことがあるが、そういったものも今後改定が必要なのかなという担当課の意向もある。バスマップの改定にあたって広告の掲載を求めて、市の財源の削減が出来ると思っているし、先ほどあったように公用車で P R が出来るかとも考えている。金額については申し上げられないが、5 件くらいの件数を目標にしている。全国的な事例をいくつか他自治体に問い合わせしてみたが、年間 2、3 件というのが実態のようだ。これもかなり大きい自治体、名古屋市や京都市さんに聞いたが、企画提案型としては少ない。ただし個々のこの事業について有料広告を求めたいというような事例もある。今後担当課としてはやっていく可能性はあると思っている。
道下委員	いまの話を聞いていると、浜田市がやっている中で他市と比べても相当やっているといった感覚で捉えて良いのか。
行財政推進課長	企画提案型というのは全国的に見て、年間件数が 2、3 件程度に留まっているという、少ない状況だと私もは認識している。ただし個々の広告媒体あるいは財産について、有料広告を求める取り組みは各自治体でやられているケースがあるので、それが一概に多い少ないかは判断しかねるが、年間 10 件くらいされている自治体もあるし、うちは今のところ 8 件と提示させてもらって

いる。個々に取り組んできた実績としてはそこそこだと思っている。

野藤委員長 その他。沖田委員。

沖田委員 先ほど全部で約 300 万円と言われた中で、広報はまだが 50 パーセントを占めるほど人気を集めている。募集が多すぎて掲載できないケースはあるか。

行財政改革推進課長 広報はまだの担当は市長公室となっており、状況は聞いていないが、月によっては枠いっぱいの場合があるとは聞いたことがある。

沖田委員 もし枠に入りきらないなら議会だよりを使ったらどうかと素朴に思ったので聞いてみた。

野藤委員長 その他。西田委員。

西田委員 担当課が 8 つに分かれているが、新しく企画提案になるとこれが行革推進係が担当課になって、分野ごとに窓口が違っている。広告事業に関して総合的に、分かりやすい受け入れ方についてはどのようにお考えか。

行財政改革推進課長 窓口としては行財政改革推進課で担当する。所管の担当課が財産を持っていたり、印刷物を作ることになるので、そちらと一緒に協議することになる。事前協議を必要とさせていただいているので、提案書を提出される前にしっかりと相談した上で、内容について提案者と協議をしていく形を取りたい。この財産についてはどこの担当かというののうちで振り分けをしてご案内する。

野藤委員長 続いて(2)について質疑は。西川委員。

西川委員 駐輪場の所有者が 2 月から民間に渡るとのことだが、土地の売買契約が済んだのか。

行財政改革推進課長 土地売買契約は昨年度末に締結し終了している。それに基づいて 2 月に所有権を移転する。

西川委員 土地売買契約について、どこかのタイミングで議会に金額等の報告はあったのか。

行財政改革推進課長 報告はさせていただいていないので、この場で申し上げたい。土地売却金額は約 1 億 1500 万円。面積は 1894 平米、平米単価 6 万 800 円。この売買契約にあたっては駐輪場解体経費については更地での売却としていたため、解体経費 600 万円を差し引いてい

る。駅前駐車場のパーキングシステムについては約 300 万円弱で買い取りしていただく。売買契約の金額としては合計 1 億 1200 万円。

西川委員

出来れば文書か何かで契約内容を提示いただきたい。

行財政改革推進課長

それは契約書ということか。

西川委員

いや契約書ではなく、今の金額等、メモが追いつかなかったの
で売り買いの金額、いくらになったのか、市がどれだけ得したの
か損したのか、その辺の金額的なことが分かる資料があればあり
がたい。

行財政改革推進課長

今日中にお渡しできるかは分からないが、用意をさせていただ
く。先ほど売買契約ということと言ったが、あくまで今回市がコ
ガワ計画さんに売却した金額なので、今後駅前広場整備事業とし
て市が土地を取得する分については今回はないのでご了承いた
だきたい。

野藤委員長

総務部長。

総務部長

この土地の売買については既に議会で議決を取らせていただ
いている。JRに売却する土地と、買う土地と、今回のように売
る土地の詳細についてはお示ししていない。全体でお話をした。
その詳細の資料が欲しいということによろしいか。

JRの部分もとなると都市建設部と協議をさせていただくよ
うになるし、駐輪場・駐車場部分だけということであれば、こち
らで用意させていただくが。

西川委員

私が記憶している経緯では、土地の値段を鑑定してもらってい
るといふ所までしか聞いていなかったの、それが最終でどうな
ったのかという結果をお知らせいただけたらありがたい。

総務部長

駐輪場・駐車場にかかる部分だけでよろしいか。

(「はい」という声あり)

総務部長

了解した。

野藤委員長

その他質疑は。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

ではこの件については終了する。

(3) 北分庁舎への移転等について

野藤委員長
安全安心推進課長

この件について、安全安心推進課長。
報告する前にこれまでの経過について説明する。北分庁舎（元浜田警察署）は6月議会でこの財産取得について承認いただき、8月から改修工事に入っている。12月23日、24日教育委員会は予定どおり移転し、12月25日から北分庁舎にて業務を開始している。工事は1月末で終わる予定。

（以下、(3)の資料をもとに報告）

野藤委員長
永見委員

報告が終わった。この件について委員から質疑は。永見委員。今、選挙管理委員会が入っている建物の跡利用はどのようになるのか。

安全安心推進課長
野藤委員長
道下委員

第2東分庁舎と呼んでいるが、解体を前提に話を進めている。他に。道下委員。
浜田公民館の利用拡大が図れるが、駐車場はどうなるのか。旧浜田署も想定に入っているのか。

安全安心推進課長

浜田公民館の駐車場は確かに大変手狭な状況である。施設が2階にも拡大するとなると駐車場を増やす必要があるのではというご心配だと思う。確かにそのとおりだが、現有の駐車場を利用しながら、北分庁舎駐車場、本庁者側の駐車場を上手く利用できればと思っている。

道下委員

この旧警察署に建設も移られて、福祉センターの広域行政も来られると示された。当面どのくらいの使用期間を考えているのか。それはその時といった考えなのか、それとももう10年とか区切っておられるのか。

安全安心推進課長

6月の議会でご審議いただいた時と状況は変わっていないため、一応10年くらいを目途に考えている。

野藤委員長
西川委員

その他質疑は。西川委員。
土地開発公社が入っている建物は非常に赴きがある。あのは一体どうなるかお聞かせいただけるか。

安全安心推進課長

田町分室、昔は衛生公社があった時代もある。大変古く、特に浄化槽が大変傷んでいるので、跡利用は考えてない。あれも解体予定である。

西川委員
野藤委員長

寂しいが仕方ない。
佐々木委員。

佐々木委員	今回かなり大きく移動ということだが、特に東分庁舎に移転をする地域福祉課、地域医療対策課、環境課もそうだが、かなり市民の方と接触が多い課でもあるし、我々も慣れるのにとっても大変だと感じた。徐々には慣れてくるだろうが、市民の皆さんにこれを知らせてあげるのが至難の業だと思う。対応策をどう考えておられるか。
安全安心推進課長	市民に対する周知、確かにおっしゃるとおり急に変わったと言われぬよう、まずは広報はまだの周知。担当課において、教育委員会が引っ越した時にもさせていただいたが、引っ越す前から移転周知を図っておきたい。
佐々木委員	担当課でも色々お考えだと思う。市民の方が来られてよく目につくところに何等かの広告なり掲載なり。広報はまだは周知がしにくい媒体かもしれないので、目立つところにまずはそういう周知も必要だと思うので、是非併せてお願いしたい。
安全安心推進課長	仰る意見よく承った。検討させていただく。
野藤委員長	その他。
	(「なし」という声あり)
野藤委員長	ではこの件については終了する。
	(「なし」という声あり)

(4) 浜田市事務事業量調査の結果について

野藤委員長	この件について、人事課長。
人事課長	(以下、(4) の資料をもとに報告)
野藤委員長	報告が終わった。ここで5分間休憩とする。
	(11時03分 休憩)
	(11時11分 再開)
野藤委員長	会議を再開する。休憩前に続いて(4)について委員から質疑は。西川委員。
西川委員	概要版5ページの真ん中あたりの「5調査方針」についての下2行、前回調査で実施した全職員云々で、費用対効果の観点から適しないと考え今回は簡便化してということだが、そもそも前回と今回の委託費用はどのくらいか。
人事課長	今回はざっくり言うと800万円。前回もほぼ同じような額。

西川委員

今回は各課で工数を調査して委託会社に報告して、適正化余地の対応も各課で案を出したようだが、800万円が高いのか安いのか……そういうことなら分かった。

続けて質問してもよろしいか。

野藤委員長

はい。

西川委員

概要版 11 ページの適正化の目標で、674 人が 616 人になる。浜田市は類似団体と比較すると 1000 人あたりの職員数が最下位あたりだと思う。39 年度の数字は 1000 人あたりに直すと、どれくらいの改善を目標とされているのか。

人事課長

計算していない、申し訳ない。

野藤委員長

その他。西田委員。

西田委員

3 分の 1 補充という形で定員適正化を図っていく計画に基づいて来ておられる中で、目標数値より少し先行して削減している状況になっているが、非正規職員数は平成 19 年から 29 年までの間に、どれだけ数が変わったかを教えていただきたい。

それと、元気な浜田づくりといった重点施策にかかる影響はどんな感じか。

人事課長

3 分の 1 採用で正規職員数を減らすことと、非正規職員をそれに替えるというのも、実は平成 19 年の適正化計画の中には謳ってある。実際に非正規職員の数は増えている。計画に則って増えた部分も少しある。公民館の職員も増やしているので、非正規職員は確かに増えているが、単純に正規職員の代替だけで増えたわけではない。19 年との数の比較については資料が手元にないため回答しかねる。

元気な浜田事業への影響についてだが、当然そのために人を重点配置している。積み上げていくことで成果が出るというスタンスで人を配置している。

西田委員

課長もお答えにくい部分があるとは思う。浜田市全体の職員さんの数、正規・非正規かかわらず。総合的に浜田市民が職員としての仕事に関わっておられる。それに対する全体的な事務事業量、人件費、そういったものを総合的に考えていった中での事務事業量に合わせた職員数が適正化だと私は考える。

普段から感じるのが、事務事業量が必要以上に多くなってきて

いるように思う。適正化計画に関するまとめは非常に良いまとめられ方をしている。総合的な事務事業量と、正規・非正規を含めた総合的な職員数、それに合わせる人件費、そういった総合的な部分で考えていく必要があるのではないかと思った。

野藤委員長
道下委員

その他。道下委員。

概要版 9 ページについて。外部委託が 37 名と出ている。浜田市にとって外部委託は非常に難しいと言われた。定員適正化を図るにあたって、外部委託は避けて通れないと私は思う。人材が見つからないのはどこも一緒だと思うが、どうお考えか。

人事課長

どの部分かというのは難しいが、例えば浄苑や不燃ごみ処理場など、施設で分かりやすい所については検討の中でも、例えば近隣の江津や益田と一体となってどちらかで受け付けることで、経費削減か人員削減かが図れるのではということも検討した。しかし今ある施設では受け入れるキャパがないため断念した。となると市内業者を中心に受けてもらえるところを探さなければならぬ。何年も前から各課とも話をしているが、浄苑や不燃については個別に手を挙げてもいいという業者があると聞いている。しかし今より高くなるか安くなるかといった所までは煮詰まっていないのが現状である。道路パトロールは国県に委託している状況であるが、県が委託しているところに維持管理課の方で話をしてもらっているが、非正規職員中心のパトロールになっているので、その方が委託よりも経費的に安いこともあって、なかなか委託に踏み切れないのが現状である。委託すれば人件費的に減になるのは間違いないが、市のトータル経費的には増になる兼ね合いで踏み切れない。

道下委員

他の自治体もだろうが、そこを詰めていく、外部委託組織を市で見つけていくのにあたって、もっと提案していかないと定員適正化にはなかなか結びついていかないのではと私は思う。

野藤委員長
小川副委員長

その他。小川副委員長。

働き方改革ということで、過重労働や長時間労働の問題を改善しなければいけないと強く言われている。前回の計画から平成 27 年 4 月までで 111 名削減されている。その削減率に見合っただけの業務量が、この 10 年間で減ってきたのかどうかはこのたび検

証されたのか。

人事課長

今回の策定のためだけの検証はしていない。行革の中の毎年の経過報告はあるので、そういう部分での評価分析はしている。

小川副委員長

今回の調査の流れにおいて、6月から11月まで毎月ごとに流れが書いてあるが、実際に働いておられる現場の実情はこの報告書の中に盛り込まれているのか。

人事課長

盛り込まれているものと思っている。実際には最初の説明会の時に、財政上の予算事業、予算上出てこないような、例えば我々がこういった場に出てくる時間や課長の共通業務といったことまでを一覧にしたりして、それにかかる人役の工数時間といったところを、課単位、係単位で話し合ってもらい調査票に上げてもらうことにしている。嘱託職員、臨時職員、パート職員も含めて全て。そういった所から業務量を拾い出した。ただそれは今年度の状況。来年度以降についてはこういったことが新たに出てくるので人役の増減はこうだといったことを踏まえた調査票になっている。

小川副委員長

数字の観点からはそういう分析になるだろうと思うが、実際にそこで働いている方々に現れる現象とすれば、メンタル面だとか早期退職だとか停職志望だとかいったことが、各自治体の中でも非常に問題となっている。これは簡単に言うと作業量に見合った要員が確保されていないことに原因があるのではと我々は分析する。その辺の観点での分析はされているのか。

人事課長

作業量に見合ったというのは当然あるべき姿である。ただ、職員全員が同じ作業量というのは現実には難しいと思っている。その辺は1人あたりの負担が出来るだけ平均的になるような形の職員配置。それから各課係においても持ち分の割り振り方を調整していただくよう常に言っているつもりだが、改めて取り組まねばならないと思っている。

小川副委員長

厚い方の資料36ページ、先ほど説明の中で、3分の1採用が始まってからの32歳以下の年齢構成分布に不安があると課長もおっしゃっていた。今後の技術継承問題等も含めると、年齢構成に不安がある。この点については今後の定員適正化計画の中でも重要な位置を占めるのではと思うが、どのように考えていかれるの

か。

人事課長

今回の報告をもとに内容をしっかり踏まえた上で。今回の定員適正化計画を、今素案として示されているので、内部で再度話し合いを持ちながら計画を策定する予定にしている。ただ、言われるように3分の1が始まった頃からの職員数が減っているのは間違いない事実だが、考え方を変えるとそのままずっといくと類似団体の職員数に近づいていくという考え方もできるので。どちらのスタンスもありだとは思っているが、職員数が減ることで住民サービスの低下による不安を与えないよう努めていかなければならない。

小川副委員長

34 ページに「超過勤務及び休暇取得分析の4パターン」というのがある。1は超過勤務時間が多く有給も多いと書かれて、該当する課等も書いてあるが、執行部側はどのパターンが一番理想と考えているかお聞きしたい。

人事課長

難しい。職員にとっては時間外もなく有休が一杯取れるのが理想だが、経営する当局とすれば時間外が少なくしっかり仕事してもらえればというところで。どれが理想かはなかなか言えない。

小川副委員長

定員適正化計画の策定にあたっては、現場の実情を汲んでいただいて、ただ減らせばいいということではないのではないかと感じる。国も言っている働き方改革を含めて、長時間過重労働にならないような計画を是非作ってもらいたい。

現在の段階は平成29年からの4年間の延長ということで、5分の4採用を基本にした計画で進んできている。予定では33年3月末までだが、先ほどおっしゃった内容でいくと31年からの適正化計画を今から策定するとなると、現行の計画からそちらに変更されるという考え方でよろしいか。

人事課長

業務量調査の結果を活かすためには、直近だと31年だと思っているので、今までの計画は変更するスタンスである。

野藤委員長

その他質疑はあるか。佐々木委員。

佐々木委員

今回示されたのは業者さんが作られた分で、内部的に精査して計画を作るということなので、この数字がそのまま行くということではないということだった。気になるのは10年間で58人減らすという数字だが、先日いただいた最新版中期財政計画と今回の

適正化計画との感覚について、もし掴んでおられたらお聞きしたい。

人事課長

財政計画とは細かい辻褃合わせが出来る段階にまだ至っていない。事務量調査の途中までの段階で約 50 人くらいは減らせるだろうということは財政と話しているので、それに基づいて中期財政計画が組まれたものと考えている。

佐々木委員

自然体で 50 人、無理やりやる部分が恐らく 100 人くらいだと思う。そうすると財政計画との違いが出てくる。これは決められたものではないので今後中身が変わってくるのだろうが、例えば平成 30 年度から事務局職員さんが減らされるというショッキングな内容だったので、これはちょっとないだろうと思っている。あと気になるのは本庁職員もそうだが、支所職員が削減ということになっていて、職員の削減だけではなく総コストを減らすためには再任用や非正規職員の配置も考えられるという話があった。現場の職員さんとのやりとりの中で決めることなのだろうが、気になるのが支所職員の削減。とりあえず出されたこの数値が独り歩きしないように、今後の予定がもし分かれば教えて欲しい。

人事課長

まだ細かい所は詰めていないが、来年度の職員採用は例年 6 月と 9 月に試験を行うので、その段階で 31 年度の採用職員数を決定していないと採用試験が出来ないので、遅くても 8、9 月までには新しい定員適正化計画を作らねばならないと思っている。それに向けて、当然各部署との調整をしていかないと実用性がないので、可能な限りこれに沿った形で理解を得ながら進めたい。

野藤委員長

その他。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

ではこの件については終了する。

(5) 平成 30 年度地方税制改正 (案) の概要について

野藤委員長

この件について、税務課長。

税務課長

(以下、(5) の資料をもとに報告)

野藤委員長

報告が終わった。この件について委員から質疑は。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

ではこの件については終了する。

(6) 中期財政計画において見込んでいる新規項目（人件費関係）について

野藤委員長

この件について、財政課長。

財政課長

（以下、(6)の資料をもとに報告）

野藤委員長

報告が終わった。この件について委員から質疑は。

（「なし」という声あり）

野藤委員長

ではこの件については終了する。

(7) 島根あさひ社会復帰促進センター訓練生の焼いたパンを学校給食に提供する取組について

野藤委員長

この件について、教育総務課長。

教育総務課長

（以下、(7)の資料をもとに報告）

野藤委員長

報告が終わった。この件について委員から質疑は。道下委員。

道下委員

大変良い取り組みだと思う。しかし「矯正施設で作った」という社会的な所をもっとアピールしてもらいたい。取り組みや考え方をうかがいたい。

教育総務課長

ご提案があったように「刑務所」という表現についてもだが、第1回目は復帰促進センターの方が出向かれて、私がいま説明したような内容の経過や思いを子どもたちの前でまず説明してもらってから給食に入るよう取り組む。また事前に保護者へ説明し了解をいただいている。

野藤委員長

その他。佐々木委員。

佐々木委員

パン食がないと聞いて驚いている。これは旭に限らず浜田もか。

教育総務課長

子どもさんは全然なかったと言われたようだが、浜田も月1回、旭も数か月に1回くらいは入れようと言っておられる。浜田も数年前に地元パン屋さんが廃業されているので、今入れているのは冷凍パンを購入して提供している状況。

佐々木委員

旭も決して全くなかったわけではないのではないか、ということで。平均的に月1回程度は児童生徒さんにはパンが配食されているということか。

教育総務課長

今までコッペパンだけではなく、ナンやピタパン等、色々新しいものが出ているのでそれらも含めてなので、純粹にコッペパンかいうと数か月に1度程度になる。パン類という意味合いだと浜田だけ月1回。旭は月1回ではなかった時もあるようだが、ゼロではなかったと聞いている。しかし子どもさんのイメージとして

みれば、もう少し食べたかったということも含めてなのかと判断している。

野藤委員長

その他。小川副委員長。

小川副委員長

先日山陰中央さんの記事に、16日に復帰促進センターと浜田市と県立大学とで社会貢献の連携協定を結ばれたとあって、非常に良い方法を出されていると感心した。その件と今回の取り組みとは直接関係がないのだろうと思う。先ほど道下委員が言われたように、復帰センターの異議。視察に行った網走刑務所でも焼物や木彫りを観光の目玉として販売しておられることと再犯防止が結びついていて、その辺りを子どもさんにも上手く伝える努力が必要だと思う。連携協定を具体的に進めるという形の中でも、こういう取り組みにも結び付くのかなと感じた。何か考え方があれば教えて欲しい。

教育総務課長

おっしゃるように先般新聞で、三者の協定をということと、一部の新聞ではこのパンの取り組みが第一弾であるという表現もあった。実際に教育部としては県大との協定に基づくものではなくあくまでも矯正施設との関係でさせてもらっている。ただ、こういった協定を結ばれることと併せて、旭は再犯率が低いという数字が出ていたので、盲導犬等色々な取り組みをされる中で、学校面では人権面の教育も含めた取り組みを今後更に進められたらと考えている。

野藤委員長

ではこの件については終了する。

(8) 平成 29 年度人づくり・郷づくり交流会の開催について

野藤委員長

この件について、生涯学習課長。

生涯学習課長

(以下、(8)の資料をもとに報告)

野藤委員長

報告が終わった。この件について委員から質疑は。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

ではこの件については終了する。

(9) その他

(配布物)

・平成 29 年度卒業 (園) 式及び平成 30 年度入学 (園) 式日程

野藤委員長

1 件の配布物がある。ご確認をお願いする。

他に執行部から何かあれば。漁港活性化室から7号荷捌所の整備について。漁港活性化室長。

漁港活性化室長

高度衛生管理型荷捌所の事業費が増大する可能性が高いということで、その対応方針について急遽ではあるが、所管の産業建設調査会より前に当調査会でご説明させていただくことになった。

(以下、資料をもとに説明)

野藤委員長

報告が終わった。この件について委員から質疑は。佐々木委員。

佐々木委員

この書類だけで10億円という加算額だったのだが、この前もらった中期財政計画で、総事業費が56億3500万円という数値が示してある。結局これに単純に10億円足すようなものか。

漁港活性化室長

中期財政計画の56億3500万円というのは4号荷捌所2期工事になるが、その事業費を推定したものを足している。ここの表に掲げている実設計の43億6800万円というのは4号荷捌所は足していないので金額が少なくなっているが、仮に7号荷捌所の整備の実設計の1平米あたりの単価に、4号荷捌所の必要と思われる面積を掛けた金額を当てはめると、総額では80億円近い金額になる。あと当然、はいそうですかというわけにいかないので、慎重に判断していかなければいけないということで、今回こういう対応をしたいと考えている。

佐々木委員

益々驚いた。単純に考えて、元が40億円くらいの総事業費だと思う。それからすると約倍の話になってきたと。ざっくり言えばそういう感覚。そうすると工法を含め事業そのものをまた見直すのかなという感覚もある。これをこのまま4号、7号と順調にというわけにはなかなかいかないという判断をされようとしているのか。

漁港活性化室長

事業費の増大は生じるということで、当然過疎債を充当してやろうとしている事業にも、事業の延伸や着手が遅れるということも出てくるので、7号荷捌所、4号荷捌所、続けて整備ということは考え直さないといけないと思っている。ただ7号荷捌所については既に整備する方向で取り組みを進めているので、とりあえずは7号荷捌所をできるだけ安く整備できる方法を検討したいと考えている。

佐々木委員 今取りかかっている7号は高度衛生型にしたい。けども次の4号の方については白紙もあり得るような感じがしたが、どうなのか。

漁港活性化室長 今回実施設計の再委託をすることによってどれだけ事業費が出てくるか分からないが、その結果をもとに判断していかなければいけないと考えている。国に対しても特三漁港13港として高度衛生管理対応の荷捌所を整備していくということで取り組みを始めたことになっているので、今の時点で2期工事としての4号荷捌所の整備を取りやめることはなかなか難しいと思うので、実際の結果を見て判断させていただきたい。

佐々木委員 事の大きさがなかなか理解できないまま質問している。そうなるこの事業の今後のこともそうだが、財政計画にかなり大きな影響が出てくると思う。その辺の感覚はどうか。

財政課長 80億円というような大きな数字になると、そこまで大きくなってもらっても困るが、今は56億円で財政計画を組んでいるので、財政運営に大きな影響を及ぼすことは避けられない。だからそれをどのような形で金額を安くするのか、結果が出たところでどう対応するのかという政策判断が必要になってくると思う。それに基づいて財政計画は次年度にローリングをかけて、どのような形にするのかは示していくことになろうかと思う。繰り返しになるが、今回の実施設計の見直しの7号の結果を受けてどうするかという所が重要な判断になると考える。

野藤委員長 その他。西川委員。

西川委員 かなりの大規模事業の重要な転換点だと思うが、1枚の資料ではなかなか理解できない部分がある。口頭で仰った内容、これまでの経緯、委託先の情報、基本設計と実施設計との乖離の原因などおっしゃったが、今日は総務文教調査会とのことで資料がこの紙だけなのか、明後日の産業建設調査会ではもう少し詳しい資料があるのか。

漁港活性化室長 産業建設調査会においても同様の資料と考えていた。

西川委員 かなり口頭で説明される情報の方が多くて、出来ればそれを資料にされた方が皆様のご理解が進むのではないかと思う。

漁港活性化室長 ご指摘もとてもなので検討させていただく。

野藤委員長

永見委員。

永見委員

7号の実施設計の最終的な金額は今から出てくるのか。なので43億6800万円は、今からまた動くと考えてよいか。

漁港活性化室長

そのとおり。今回の実施設計は大建設計という所が出した金額なので、再委託によってどれだけ下がるか分からないが、出来るだけ下がることを期待している。この金額は固定されたものではない。

野藤委員長

他に。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

この件については終わる。他に執行部から何かあるか。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から何かあれか。西田委員。

西田委員

ふるさと弥栄体験村の件で先日新聞報道があった。支所長がおられるので、その件について少しお聞かせいただきたい。

弥栄支所長

今週月曜日に、簡単に言うと白タク行為ということで、ふるさと弥栄振興公社から謝罪会見をさせていただいた。産業建設調査会で報告させていただこうと思っていたが、それとは別に労働基準監督署の捜査が昨年度末に入ったという状況で、それについては現在も捜査中ということで、詳細な内容については分からないのが実態。今申し上げるのはその程度でないと、お話できる状況ではない。

野藤委員長

よろしいか。他に。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

それでは、ここで執行部からの報告事項(8件)及び配布物(1件)について、全員協議会へ(①そのまま提出し報告すべきもの、②資料配布のみとすべきもの、③提出の必要はないとするもの)の決定をしたい。

執行部側の意向を報告いただきたい。総務課長。

総務課長

(意向を報告)

野藤委員長

以上執行部側の意向を聞いた。委員から質疑は。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

では、このように決定する。

(1) 報告あり

(2) 資料配布のみ

- (3) 〃
- (4) 報告あり
- (5) 資料配布のみ
- (6) 〃
- (7) 〃
- (8) 〃
- (9) 〃
- (配布物) 〃

執行部の方はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

2. その他

野藤委員長

議題2のその他。委員から何かあれば。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

以上で、総務文教調査会を終了する。

(閉 議 12時32分)

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

総務文教委員長 野 藤 薫 ⑩